

2016年3月4日

各位

株式会社 近畿大阪銀行

創業支援融資「テイクオフ」の取扱い開始について

りそなグループの近畿大阪銀行（社長 中前 公志）は、3月7日（月）より創業支援融資「テイクオフ」の取扱いを開始いたします。本商品は創業5年未満の事業者の皆さまを対象とした大阪信用保証協会との提携商品です。

➤ **スピーディーな審査と資金提供を実現**

創業時の資金調達は事業実績が乏しいことから、審査に時間を要するケースが多いと言われていました。本商品は「創業計画書」「事業計画書」などを定型化したことにより審査を迅速化、スピーディーな資金調達にお応えします。

➤ **低利の長期資金で創業をサポート**

創業後の事業発展を支援するため大阪信用保証協会と連携し、低利かつ長期のご融資を提供します。また、インターネットバンキング、外為取引のご利用などのお取引に応じて、所定金利より最大で0.3%の金利優遇を行います。

＜創業支援ファンド 概要＞

| | |
|-----------|--|
| 名 称 | 大阪信用保証協会提携型創業支援融資「テイクオフ」 |
| 対 象 先 | 大阪府内において、これから事業を開始しようとする、または事業を開始してから5年未満の法人・個人 |
| 融 資 金 額 | 1,000万円以内 |
| 資 金 使 途 | 運転資金および設備資金 |
| 貸 出 形 態 | 証書貸付 |
| 期 間 | 運転資金7年以内 設備資金10年以内（各々据置期間12ヶ月以内まで可） |
| 返 済 方 法 | 元金均等返済または元利均等返済 |
| 融 資 利 率 | 変動金利：1.250%（年） 但し、以下の①～⑦に該当する場合は1項目につき0.1%を優遇（最大3項目0.3%優遇） ①ビジネスダイレクトおよびでんさいのご利用 ②経営セーフティ共済もしくは小規模企業共済のご利用 ③りそな総合研究所の会員ご加入 ④国民年金基金のご加入 ⑤外為取引のご利用 ⑥産業競争力協会法にもとづく認定を受けた市町村が発行する特定創業支援事業の支援を受けていること ⑦給与振込などのご指定 |
| 信 用 保 証 料 | 0.70%（年） |
| そ の 他 | ・事業開始前または事業開始後2ヶ月未満の方は、原則、自己資金として事業開始に必要な資金の1/10をご準備いただくことが条件となります。 ・お申し込みにあたっては、「創業計画書」または「事業計画書」のご提出が必要です。 ・当社の審査のほか、大阪信用保証協会の所定の審査があります。 |
| 取 扱 い 窓 口 | 大阪府内のご融資取扱い店舗 ※詳しくはお近くの店舗までお問合せください。 |

以上